概要版

第３期
坂戸市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和７(2025)年度～令和11(2029)年度

坂 戸 市

第１部　坂戸市人口ビジョン

坂戸市人口ビジョンは、第２期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２（2020）年３月）の策定から約４年が経過していることから、人口や産業の状況、新たな人口推計などを参考に見直しを行うものです。

本市人口ビジョンでは、人口（ひと）、産業や雇用者（しごと）、住宅や空き家（まち）のこれまでの推移、将来人口推計の変化などを分析したうえで、今後本市が目指す人口を、展望人口として整理しています。

Ⅰ　現状分析

1　「ひと」の状況

（１）人口の推移

本市の人口は、減少に転じています。また、生産年齢人口（15～64歳の人口）の割合は、64.2％（昭和55（1980）年）から58.5％（令和２（2020）年）に減少しました。

（２）自然増減と社会増減の推移

本市の人口動態において、平成25(2013)年以降、死亡数が出生数を上回る人口の自然減が年々拡大しています。令和３（2021）年を除き、転入が転出を上回る社会増が続いていますが、平成29（2017）年以降は、自然減の減少幅が、社会増の増加幅を超え、人口減少となっています。

自然増減と社会増減の推移

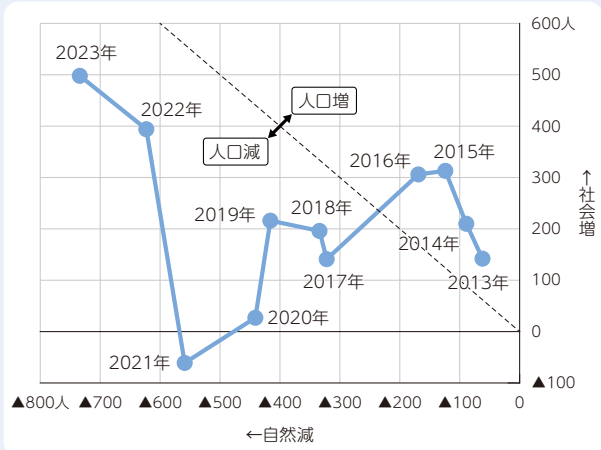

（３）合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国、埼玉県よりも低い状況が続き、令和４（2022）年には0.99、令和５（2023）年には0.89となっています。

（４）未婚率の状況

本市の未婚率は、男性の20歳以上と、女性の35～39歳を除く全世代において、全国よりも高く、特に、男性の30～34歳の未婚率（56.5％）は、９ポイント以上、全国（47.4％）よりも高くなっています。

（５）外国人住民の人口の推移

本市の外国人住民の人口は、令和３、４（2021、2022）年に減少しましたが、令和５（2023）年には3,000人台を回復し、令和６(2024)年も増加しています。

（６）昼夜間人口比率の状況

本市の昼夜間人口比率（92.4）は、埼玉県（89.6）、鶴ヶ島市（84.2）より高く、川島町（109.2）、東松山市（102.6）、日高市（98.2）、川越市（96.8）、毛呂山町（94.4）より低くなっています。

（７）年齢階級別の純移動の状況

本市の年齢階級別の純移動（転入と転出の人数の差）は、平成27（2015）年に10～14歳、15～19歳だった階級が、その後の５年間で転入超過（＋619人、＋893人）となっています。20～24歳だった階級は、その後の５年間に転出超過（▲1,476人）、全年齢階級では、５年間で358人の転入超過となっています。

（８）地域の高齢化と人口減少の状況

市内の５地域（三芳野、勝呂、坂戸、入西、大家）において、年少人口比率（０～14歳の人口の割合）、高齢化率（65歳以上の人口の割合）、人口減少率に大きな差があり、特に、市内の７団地のうち、にっさい花みず木を除く６団地については、少子・高齢化と人口減少の進行が顕著となっています。

2 「しごと」の状況

(1)就業者数の推移

本市の就業者数は、平成７(1995)年の49,952人をピークとして緩やかに減少してきました。第３次産業の従業者数は横ばいで、第１次、第２次産業の従業者数は減少しています。第３次産業の従業者の割合は、令和２(2020)年には70%を超えました。

(2)若年者、女性の就業率と失業率の状況

本市の若年者、女性の就業率、完全失業率は、改善傾向にありますが、県全体と比較して、特に若年者の就業率が低く(県全体79.8% 本市72.6%)、完全失業率は高い(県全体3.99% 本市5.84%)傾向にあります。

(3)市内事業所数と従業者数の状況

本市に立地する事業所の数は3,072事業所、総従業者数は31,795人です。事業所数は、県全体の1.2%、総従業員数は、県全体の1.1%を占めています。

3 「まち」の状況

(1)建築の時期別住宅の状況

本市には、約45,000戸の住宅があり、昭和46(1971)年から昭和55(1980)年に建築された住宅が多く、埼玉県と比較してもその割合が高くなっています。

(2)空き家の推移と状況

本市の空き家は、徐々に増える傾向が見られ、令和５(2023)年現在、空き家が7,330戸、空き家(その他)が1,470戸あり、そのうち建物に腐朽・破損のあるものが、300戸あります。

Ⅱ 将来人口推計の状況

1 社人研の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による令和５(2023)年の将来人口推計において、本市の推計値は、平成30(2018)年の推計と比べて、比較可能な各年で上昇し、人口減少について改善がみられます。

2 展望人口(令和２年３月)の達成の評価

社人研による令和５(2023)年の将来人口推計において、本市の推計値は、第２期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和２年３月)の展望人口の推計値を、2050年を除く比較可能な各年で、上回っていることから、展望人口を概ね達成できたと評価できます。

坂戸市の将来人口推計(展望人口と社人研推計)

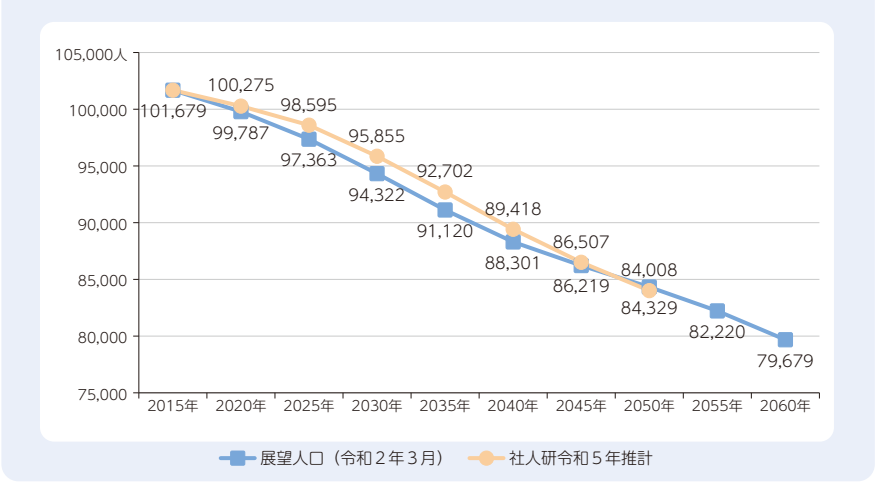

Ⅲ 本市の人口のこれから

総合戦略の実行による達成を目指す展望人口を新たに設定します。

合計特殊出生率は、希望出生率(※)を2060年に達成する以下の条件とし、純移動率は社人研による令和5(2023)年の本市の将来人口推計時を維持することとして推計する人口を展望人口とします。

合計特殊出生率

2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	**2060年**	2065年	**2070年**
1.03	1.10	1.17	1.25	1.33	1.41	1.49	**1.57**	1.68	**1.80**

※希望出生率：
(有配偶者割合×夫婦の予定子ども数＋独身者割合×結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数)
×離死別等の影響＝(33.94%×2.01人＋66.06%×84.3%×1.79人)×0.938＝1.57人

展望人口

展望人口の総人口は、2070年に2020年の74%となります。

展望人口の総人口の推移

(人、指数　2020年＝1.00)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	100,275	98,373	95,497	92,305	89,105	86,365	84,248	82,009	79,433	76,707	74,210
指数	1.00	0.98	0.95	0.92	0.89	0.86	0.84	0.82	0.79	0.76	0.74

展望人口の推移（年齢３区分）

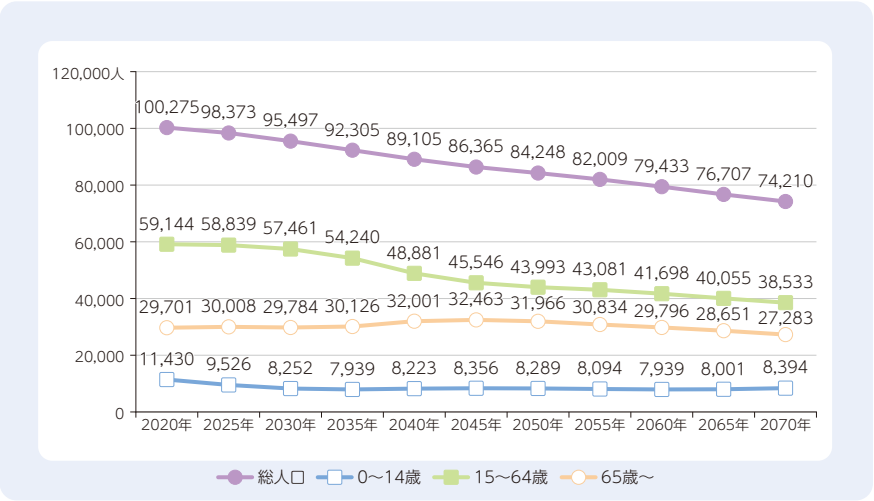

展望人口の推移（年齢３区分割合）

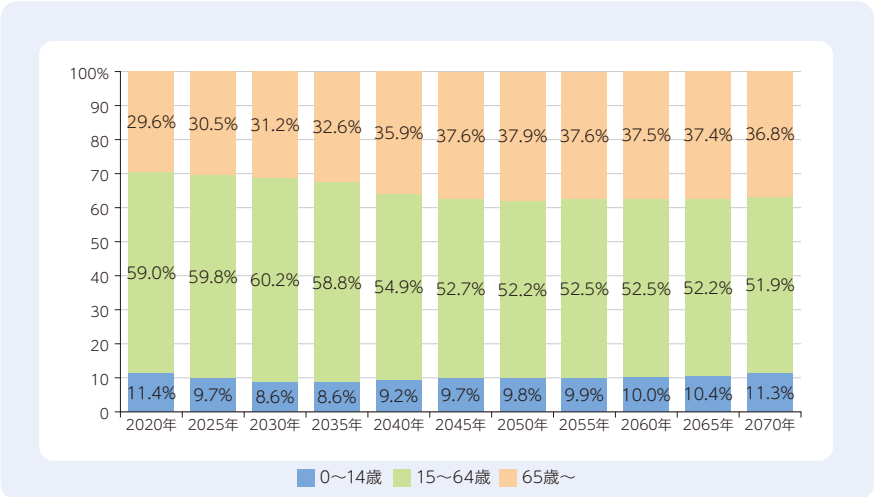

※端数があるため、合計は必ずしも 100% にならない。

社人研による令和５(2023)年の将来人口推計と展望人口を比較すると、2070年には、展望人口の方が3,478人多く、人口減少が改善することになります。

第２部　坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

坂戸市まち･ひと･しごと創生総合戦略は、まち･ひと･しごと創生法の目的や基本理念及び地方創生2.0の「基本的な考え方」に基づきながら、第7次坂戸市総合計画や各種分野別計画と整合したアクションプランとして、重要課題である人口減少に対応するため、各政策分野の枠にとらわれず、特に重点的に取り組む施策を定め、実行するものです。

Ⅰ　本市における施策の方向

(１)基本目標

東京圏に位置する本市は、これまで人と産業に選ばれ、人口増加や産業立地が続いてきました。

一方で、合計特殊出生率は国や埼玉県を下回る状況が続いており、出生と死亡の差である自然減が拡大することで、近年では人口が減少しています。こうした事情を踏まえ、今後見込まれる人口減少の緩和に向けて、坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を、以下のように定めます。

「基本目標」

①　結婚・出産・子育ての希望をかなえる
②　しごとをつくる
③　本市への人の流れをつくる
④　時代に合った魅力的な地域をつくる

(２)基本施策

坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を達成するため、基本目標ごとの施策の基本的な方向と内容について、以下のように整理します。

基本目標①では、結婚を希望する方に対する出会いの機会の創出、結婚に伴う費用等の負担軽減及び自分の将来をデザインすることへの支援、こどもを持つことを希望する方に対する妊娠や出産に関わる相談や費用等の負担軽減の支援、その他、子育てや教育に対する支援などを行います。

基本目標②では、新たに働く場を生み出すための産業用地の創出や企業誘致、就労を希望する方に対する支援、市内中小企業や農業事業者が経営を継続していくための支援などを行います。

基本目標③では、本市で暮らし続けるための定住支援、就職などで市外に転出した方などが再び本市に戻ってくるための支援、本市への移住などを促進する住環境整備、観光や関係人口なども含め、本市を訪れていただくための積極的な情報発信などを行います。

基本目標④では、心豊かに暮らすための多世代交流や多文化共生の促進、安全で安心して暮らせる環境づくり、健康づくりや移動しやすいまちづくりなどを行います。

基本施策の推進における「デジタル・新技術の活用」

４つの基本目標を達成する手段として「デジタル技術の活用」を図るとともに、国の地方創生 2.0 の「基本的な考え方」を踏まえた、ロボットやドローンをはじめとした「新技術の活用」についても検討していきます。

Ⅱ 第３期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

坂戸市人口ビジョン

人口のこれまで

2020年（令和2年国勢調査）
総人口100,275人
ピークを過ぎて減少局面に
2015年（平成27年国勢調査）
より▲1.4%減少
合計特殊出生率　1.24

人口のこれから

社人研令和5年推計
2070年に
70,732人（0.71）
まで減少

展望人口

合計特殊出生率の改善
2060年=1.57
（希望出生率）
2070年=1.80
（国の少子化社会対策
大綱目標）

2070年に74,210人（0.74）

（　）は 2020 年を 1.00 としたとき

基本目標（数値目標）	基本的方向
1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる（婚姻率）	1-1 結婚の希望をかなえる 1-2 出産の希望をかなえる 1-3 子育ての希望をかなえる
2 しごとをつくる（市内従業者数）	2-1 しごとを呼び込む 2-2 しごとを始める 2-3 しごとを続ける
3 本市への人の流れをつくる（本市への転入者数）	3-1 さかどで暮らし続ける 3-2 生まれ育ったさかどに帰る 3-3 新たにさかどで暮らす 3-4 さかどに訪れる
4 時代に合った魅力的な地域をつくる（自主防災組織の組織率）	4-1 心豊かに暮らせる地域をつくる 4-2 安全に暮らせる地域をつくる 4-3 健康的に暮らせる地域をつくる

デジタル・新技術の活用

坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本施策

具体的な施策	KPI（重要業績評価指標）
1-1-1　出会いの機会をつくる	恋たま坂戸サポートセンター登録者数
1-1-2　結婚、新生活への負担、コストを軽減する	若者の結婚や奨学金などに対する補助件数
1-1-3　将来を描く支援をする	プレコンセプションケア講座受講者数
1-2-1　妊娠、出産にかかわる相談、支援を充実する	家庭支援事業（新規3事業）の実施状況
1-2-2　妊娠、出産にかかわる負担、コストを軽減する	不妊治療等の費用に対する助成件数
1-3-1　質の高い保育を提供する	保育園及び学童保育所の待機児童数
1-3-2　子育てにかかわる相談、支援を充実する	要保護児童対策地域協議会ケースのうち、児童虐待における程度が中度以上で、児童相談所が関与しているケースの件数
1-3-3　子育てに伴う負担、コストを軽減する	ファミリー・サポート・センター協力会員数
1-3-4　質の高い教育を提供する	埼玉県学力・学習状況調査における国語及び算数・数学の学力を伸ばした児童生徒の割合
1-3-5　教育に伴う負担、コストを軽減する	教育に係る補助事業件数
2-1-1　企業誘致に必要な産業用地を創出する	新たに整備する産業用地で発生する被雇用者数
2-1-2　企業進出を促進する	工場誘致条例の条件を満たす工場等の誘致件数
2-2-1　市内での創業を支援する	創業経営発達支援事業による創業支援者数
2-2-2　市民の雇用と収入を増やす	① ふるさとハローワークの就職率 ② 内職相談室のあっせん率
2-2-3　若者及び女性の就労を支援する	①若者（20 ～ 34 歳）の就業率 ②子育て世代の女性（30 ～ 39 歳）の就業率
2-3-1　中小企業の経営を支援する	①中小企業融資申請件数　②認定農業者数
3-1-1　若い世代に市内への定住を促進する	18 歳から 39 歳までの人口
3-2-1　親世代との近居、同居を促進する	多世代同居等の推進件数
3-3-1　新たな住民を外から呼び込む	本市への転入者数
3-3-2　時代に合った住環境を整える	片柳土地区画整理事業による ①密集市街地が改善された割合②施行区域内の人口
3-3-3　住宅用地を創出する	空き家に係る住宅・土地の利活用件数
3-4-1　市の魅力を発信する	観光入込客数
4-1-1　多世代交流を促進する	自治会加入率
4-1-2　地域課題の解決を支援する	坂戸市公益活動団体の登録数
4-1-3　多文化共生を推進する	日本語教室への参加者数
4-2-1　安全で安心な暮らしを支援する	自主防災組織の組織率
4-3-1　市内大学との連携を強化する	葉酸関連講座参加者数
4-3-2　出歩きたくなるまちをつくる	市民バス利用者数

Ⅲ 基本目標及び施策

1 基本目標１　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向　１－１　結婚の希望をかなえる

結婚を希望する若い世代が、経済的な困難や情報の不足により結婚をあきらめることなく希望を実現できる環境をつくります。

具体的な施策

- １－１－１　出会いの機会をつくる
- １－１－２　結婚、新生活への負担、コストを軽減する
- １－１－３　将来を描く支援をする

基本的方向　１－２　出産の希望をかなえる

出産を希望する若い世代が、収入や相談機会の不足等により、妊娠、そして出産をあきらめることなく、希望どおりの人数のこどもを持てるよう支援をします。

具体的な施策

- １－２－１　妊娠、出産にかかわる相談、支援を充実する
- １－２－２　妊娠、出産にかかわる負担、コストを軽減する

基本的方向　１－３　子育ての希望をかなえる

子育ての負担や不安、孤立感等を和らげ、子育ての楽しさや喜びを実感し、一人ひとりの希望を実現する環境の整備・充実を目指します。

保育、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、両親等が多様な働き方の実現等に向け安心してこどもを預けられる環境の実現、こどもが主体的に学ぶ姿勢や確かな基礎学力、自立する力を育み、豊かな成長を支える教育環境の実現を目指します。

具体的な施策

- １－３－１　質の高い保育を提供する
- １－３－２　子育てにかかわる相談、支援を充実する
- １－３－３　子育てに伴う負担、コストを軽減する
- １－３－４　質の高い教育を提供する
- １－３－５　教育に伴う負担、コストを軽減する

数値目標

婚姻率　3.1（令和４年）→ 3.5（令和 11 年）

基本目標１におけるデジタル技術や新技術の活用の方向

結婚・出産・子育ての支援については、継続的に必要な情報と支援が必要な方に届くよう、オンラインで双方向のやりとりを可能とするデジタル技術の活用を図ります。

相談については、相談者のニーズに的確に対応したオンラインよる相談を可能とし、相談内容を記録・分析し課題解決につなげるため AI などの技術を活用します。

保育については、児童の受け渡しや見守り、保護者との連絡にデジタル技術を活用し、職員の負担も軽減した上で安全で質の高い保育を実現します。

学校教育においては、教育の質の向上のため、ＩＣＴ環境の整備・充実を図ります。

2 基本目標２ しごとをつくる

基本的方向　２－１　しごとを呼び込む

産業基盤の整備を行い、工業・流通機能の集積や幹線道路の沿線にふさわしい都市空間の創出を図り、企業進出を促進します。

具体的な施策

- ２－１－１　企業誘致に必要な産業用地を創出する
- ２－１－２　企業進出を促進する

基本的方向　２－２　しごとを始める

市内での創業と、若者及び女性の就労を支援し、市民の雇用と収入を増やすことを目指します。

具体的な施策

- ２－２－１　市内での創業を支援する
- ２－２－２　市民の雇用と収入を増やす
- ２－２－３　若者及び女性の就労を支援する

基本的方向　２－３　しごとを続ける

融資制度を活用し、中小企業の経営を支援します。
補助制度等を活用し、農業者の営農を支援します。

具体的な施策

- ２－３－１　中小企業の経営を支援する

数値目標

市内従業者数　31,795 人（令和３年）→33,500 人（令和 11 年）

基本目標２におけるデジタル技術や新技術の活用の方向

企業誘致において、企業ニーズに応じて、坂戸市への立地・操業に必要な情報（法的規制、諸手続き、関係機関、取引先候補、交通、気象、地形などに関する情報）をデジタルで提供します。

求職者、創業希望者、中小企業者の支援について、埼玉県・関係機関とも連携し、AI などの技術を活用して、それぞれのニーズにあったタイムリーな情報提供・相談・支援をオンラインで行います。

このほか、新技術に関連した雇用創出等について検討します。

3 基本目標３　本市への人の流れをつくる

基本的方向　３－１　さかどで暮らし続ける

若い世代や結婚する方に経済的な支援を行うとともに、本市の魅力発信を積極的に行うことで、本市で暮らし続けてもらうことを目指します。

具体的な施策

３－１－１　若い世代に市内への定住を促進する

基本的方向　３－２　生まれ育ったさかどに帰る

本市に居住する親世代との同居や近居を望む若い世代に、経済的な支援を行い、希望をかなえる支援をします。

具体的な施策

３－２－１　親世代との近居、同居を促進する

基本的方向　３－３　新たにさかどで暮らす

多世代交流拠点施設の整備や都市基盤が整備された良好な住宅地の整備、空き家の有効な利活用の促進により、新たな住民を外から呼び込みます。

具体的な施策

３－３－１　新たな住民を外から呼び込む
３－３－２　時代に合った住環境を整える
３－３－３　住宅用地を創出する

基本的方向　３－４　さかどに訪れる

各種ＳＮＳやテレビのデータ放送サービスを活用し、子育て支援施策や観光スポットなどの本市の魅力を発信します。

市内観光資源団体と連携し、観光ガイドマップ等を活用し、観光情報を発信します。

具体的な施策

３－４－１　市の魅力を発信する

数値目標

本市への転入者数　4,897 人（令和元年～令和５年の年平均）→ 5,000 人（令和 11 年）

基本目標３におけるデジタル技術や新技術の活用の方向

特に若い世代に向けて、結婚・出産・こどもの教育などの相談・支援の充実とともに、整備した住宅地への転居を促すために、民間企業とも連携してホームページ、SNS や動画サイトなどを活用して、買い物や通勤などの暮らしの便利さについて坂戸市の優れた点を周知します。

4 基本目標４　時代に合った魅力的な地域をつくる

基本的方向　４－１　心豊かに暮らせる地域をつくる

多世代が交流する拠点を整備し、地域住民や関係団体によって地域課題を解決するための活動を支援することで、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域をつくります。

具体的な施策

- ４－１－１　多世代交流を促進する
- ４－１－２　地域課題の解決を支援する
- ４－１－３　多文化共生を推進する

基本的方向　４－２　安全に暮らせる地域をつくる

自主防災組織の結成と、その活動及び装備の充実を支援します。また、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の市内施設への設置や市内イベントへの貸出しを推進します。

具体的な施策

- ４－２－１　安全で安心な暮らしを支援する

基本的方向　４－３　健康的に暮らせる地域をつくる

市内３大学と協力して、健康長寿に向けた望ましい健康行動の実践に取組む市民を増やす取組を推進します。

「坂戸市地域公共交通計画」に基づき、新たな市民バスの運行計画を定め、本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの提供を目指します。

具体的な施策

- ４－３－１　市内大学との連携を強化する
- ４－３－２　出歩きたくなるまちをつくる

数値目標

自主防災組織の組織率　88.3%（令和５年度）→ 100%（令和 11 年度）

基本目標 4 におけるデジタル技術や新技術の活用の方向

自治会組織の地域や防災・防犯情報の入手、組織の運営、市や他組織との連絡・連携のためのデジタル技術の活用を支援します。集会所、地域交流センター等でのデジタル利用環境の整備を促進します。

多文化共生において、外国人住民の方の生活や地域参加を支援・促進するため、AI による自動翻訳や学習システムを活用します。

このほか、新技術に関連した魅力的な地域づくりについて検討します。

第３期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
《概要版》
令和７(2025)年度～令和11(2029)年度

発　行　　坂戸市
編　集　　坂戸市　総合政策部　政策企画課

埼玉県坂戸市千代田一丁目１番１号

TEL　０４９－２８３－１３３１

VEGETABLE OIL INK
環境にやさしいベジタブルインクを使用しています。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。